

15 森との共生推進室の事業概要

(事業名) みんなで支える森林づくり推進事業

(継続 実施期間：平成23年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 8,899 (7,582)	千円	千円	千円 8,899	森との共生推進室 (森づくり推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

森林環境税を活用した新たな森林づくりを着実に進めるに当たり、県民中心の推進体制を整備するとともに、森林が果たす役割や森林づくり活動を通じて県民の理解を深めるための普及啓発活動等を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
豊かな国の森づくり大会の開催	千円 2,231	県民一人ひとりが森林を守り育てる運動に参加し、森づくりの心が定着するよう「豊かな国の森づくり大会」を開催する。	県内
新たな森林づくり推進体制整備事業	2,101	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境保全基金の管理運営や事業の審議検証等を行うため、有識者からなる「森林づくり委員会」を開催する。 地域独自の森林づくりを推進するため、流域毎に「森林づくり流域協議会」を開催する。 	県内全域
新たな育林技術研究開発事業	4,567	森林の適正管理を確保するため、森林環境の保全を目的とした効果的な育林技術の開発や、木材の新たな需要拡大を目的とした用途開発を支援し、森林づくりの推進に資する。	県内全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
新たな森林づくり推進体制整備事業	流域林業活性化センター	「森林づくり流域協議会」の開催	県10/10
新たな育林技術研究開発事業	民間企業等	公募による提案事業の中から選定、採択 (1研究開発の研究期間は3年以内)	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等単独 県1/2以内 産学連携 大学等 県3/4以内 産学官連携 高等学校 県10/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
新たな森林づくり推進体制整備事業 新たな育林技術研究開発事業	大分県森林環境保全推進関係事業費補助金交付要綱 大分県新たな森林づくり推進体制整備事業実施要領 新たな育林技術等研究開発事業実施要領

(事業名) 森林づくりボランティア活動促進事業

(継続 実施期間：平成23年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 26,328 (28,736)	千円	千円	千円 26,328	森との共生推進室 (森づくり推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

県民共通の財産としての森林を県民全体で支え守るため、森林づくりボランティア支援センターによる活動情報の収集・発信、ボランティア団体や個人への森林づくり活動実績に応じた活動支援品の交付、ボランティアへの森林づくり技術研修、並びにNPO、企業等が行う森林づくりを支援することにより、県民の森林ボランティア活動を推進する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森林づくりボランティア支援センター事業	千円 3,333	森林ボランティア活動情報の収集・発信や「森林づくり通い帳」の発行等によりボランティア活動を促進する。	県内全域
森林づくりボランティア活動支援事業	681	支援センターに登録した団体の森林づくりボランティア活動の支援物品の交付、及び個人ボランティアの活動参加回数に応じた活動支援物品の交付を行う。	
森林づくりボランティア技術向上事業	2,020	森林づくり活動に必要な知識や技能の研修を実施する。 ①森林ボランティア初級講座（入門講座） ②森林ボランティア中級・上級講座（技術習得）	
企業参画の森林づくり推進事業	1,982	企業の社会貢献活動としての森林づくりへの参画を推進する。 森林づくりによるCO ₂ 吸収量証書を交付し参画を助長する。	
森林づくり提案事業	18,312	NPO等が自ら企画し実践する森林づくり活動を支援する。	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率等
森林づくりボランティア活動支援事業	森林ボランティア団体及び個人	「森林づくりボランティア支援センター」に登録している森林ボランティア団体又は個人	定額
企業参画の森林づくり推進事業	森林組合、NPO法人等	企業の協力で行う森林づくり	県1/2以内
森林づくり提案事業	NPO等団体	NPO等が自ら取り組む①森林づくり活動、②森林環境教育活動及び③森林づくり活動用施設等整備を公募により選定	①②県10/10以内 ③県1/2以内 ※①②(市町村、森林組合の場合は県1/2以内)

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
森林づくりボランティア活動促進事業	大分県森林環境保全推進関係事業費補助金交付要綱 森林づくりボランティア活動支援事業実施要領 森林づくり提案事業実施要領 新たな森林づくり事業提案募集要項 企業参画の森林づくり推進事業実施要領

(事業名) おおいた竹林再生モデル事業

(継続 実施期間：平成23年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 38,277 (43,419)	千円	千円	千円 38,277	森との共生推進室 (森づくり推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

県土の保全と良好な景観を確保するため、地域特性や立地条件を踏まえ、主要観光地周辺や幹線道路沿線及び集落周辺の鳥獣害対策が必要な箇所における荒廃竹林の伐竹整備、広葉樹林への転換等を推進するほか、竹材、タケノコ生産地として持続的管理が見込める荒廃竹林の再生を推進し、すべての県民で森林を守り育てる意識の醸成並びに観光振興をはじめとする地域振興への寄与を目的とする。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
竹林再生事業	千円 37,618	1. 広葉樹林化及び景観保全 荒廃竹林を広葉樹林へ転換する場合及び景観保全を図るために必要な伐竹整備等を行う経費に助成する。 2. 優良竹林化 放置された竹林を、小径竹林や筍生産竹林へ誘導するための伐竹整備や簡易作業路開設経費に助成する。 3. 処理効率化 市町村が地域住民等の取り組む竹林整備活動等を助長するための竹粉碎機の購入に助成する。	県内全域
たけのこ生産竹林楽校	364	たけのこ生産に必要な優良竹林誘導技術等に関する基本的知識、技術等の研修会を開催する。	
推進費	295		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
竹林再生事業			
1. 広葉樹林化及び景観保全	市町村	・主要観光地周辺及び幹線道路沿線、集落周辺で鳥獣被害対策が必要と認められる竹林で実施後の管理が確実な箇所 ・景観保全の場合は全伐を認めない。	広葉樹林化 県3/4以内 景観保全 県1/2以内
2. 優良竹林化	市町村	・荒廃竹林の伐竹整備及び簡易作業路開設に市町村が補助を行う経費に助成する場合 ・全伐は認めない。	伐竹整備 県3/4以内 簡易作業路 開設400円/m
3. 処理効率化	市町村	・市町村が、竹林整備等に取り組むNPO等への貸出用として竹粉碎機を購入する場合	県3/4以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
竹林再生事業	大分県森林環境保全推進関係事業費補助金交付要綱 竹林再生事業実施要領

(事業名) おおいたの森林づくり広報推進事業

(新規 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 2,230 (0)	千円	千円	千円 2,230	森との共生推進室 (森づくり推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

森林環境税を広く県民に知ってもらい、「県民総参加の森林づくり」の意識醸成を図るため、各種媒体を利用した広報活動を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
おおいたの森林づくり広報推進事業	千円 2,230	<ol style="list-style-type: none"> 1. マスメディアを活用した広報 ホームページ、新聞広告、情報誌等で、森林づくりに関する情報発信を行う。 2. 森林環境税活用事業の広報 パンフレット、ホームページ等で森林環境税活用事業の実績をPRする。 3. 森林づくりマスコットキャラクター「もりりん」を活用した広報 各種イベントへの「もりりん」着ぐるみの派遣、「もりりん」デザインの活用。 4. 事業実施者と連携した広報 事業を実施する関係者と連携し、森林環境税のPRを行う。 	県内全域

(事業名) 森林環境教育推進事業

(継続 実施期間：平成23年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関 (課)
	国庫	一般	その他		
千円 7,884 (10,269)	千円	千円	千円 7,884	森との共生推進室 (森づくり推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

次代を担う青少年の森林環境への理解を促進するため、NPOや学校等の各種実施主体が行う森林体験活動の支援や研修事業の実施、そのためのフィールドの整備を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
森の先生派遣事業	千円 3,300	地域や学校で開催される研修会等に森の先生を講師として派遣する。	県内全域
ふるさとの名樹活用事業	2,700	特別保護樹木のうち、不健全な樹木を保育・保全（整枝、剪定、枯枝除去等により健全な状態に誘導し、巨樹古木と文化の関わりを学ぶ教材として活用する。	県内全域
「次代の森林づくり活動リーダー育成研修」支援事業	700	森林環境教育や森林づくりを行う団体に所属し、活動を行ってきた小学生を対象とした研修を実施し、次世代の森林づくり活動のリーダーとなる人材を育成する。	屋久島等
みんなで「木育」推進事業	784	すべての世代を対象として、木材に対する意識醸成や知識獲得をめざす「木育」を推進する。	県内全域
推進費	400		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
ふるさとの名樹活用事業	市町村	樹木医の診断により樹勢が不良、著しく不良と診断された特別保護樹木を対象とする事業	10/10以内。 (上限500千円)
「次代の森林づくり活動リーダー育成研修」支援事業	みどりの少年団育成連絡協議会	次代の森林づくり活動リーダー育成研修の開催	1/2以内。 (上限700千円)
みんなで「木育」推進事業	県		

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
ふるさとの名樹活用事業	大分県森林環境保全推進関係事業費補助金交付要綱 ふるさとの名樹活用事業実施要領
「次代の森林づくり活動リーダー育成研修」支援事業	「次代の森林づくり活動リーダー育成研修」支援事業実施要領
森の先生派遣事業	森の先生派遣事業実施要領

(事業名) 環境緑化推進事業

(継続 実施期間：昭和49年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 18,803 (17,908)	千円	千円 2,604	千円 16,199	森との共生推進室 (森づくり推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

緑豊かな住み良い県土を創造するため、平成24年度に策定した第5次大分県緑化基本計画（平成25～34年度の10年間）に基づき総合的に環境緑化を推進する。

事業の内容

事業区分	予算額 千円	事業の内容	予定地区等
緑化地域内等保全事業	246	大分県環境緑化条例に基づく特別保護樹林、樹木の保全を行う。	県内全域
緑化啓発推進事業	602	みどりの少年団活動経費及びみどりの少年団のつどい開催経費の一部を助成する。	県内全域
県推進事業	17,955	大分県環境緑化条例に基づき環境緑化の推進を図るため、緑化推進月間行事の開催、後世に残すべき特別保護樹林・樹木の指定・解除を行う。	県内全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
緑化地域内等保全事業	市町村	・特別保護樹林又は樹木の保全事業実施	県1/2以内
緑化啓発推進事業	みどりの少年団育成連絡協議会	・みどりの少年団の活動状況 ・みどりの少年団のつどい開催	定額 定額

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
緑化地域内等保全事業 緑化啓発推進事業	大分県緑化地域内等保全事業補助金交付要綱 大分県みどりの少年団育成事業補助金交付要綱

(事業名) 緑のふるさとづくり推進事業

(継続 実施期間：昭和49年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 5,142 (2,554)	千円	千円 5,142	千円	森との共生推進室 (森づくり推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

緑豊かな県土を創造するため、大分県環境緑化条例に基づき緑化に関する知識の普及及び意識の高揚を図るとともに、県民の緑化に関する活動を助長するため、緑化苗木の交付等を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
環境緑化苗木養成事業	千円 5,091	公共施設等緑化事業、環境緑化用樹木交付事業、緑化啓発用等に使用する苗木を購入し、購入した苗木を市町村等へ交付する。	県内全域
推進費	51		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
環境緑化用樹木交付事業	市町村	市町村が計画的な緑化事業を推進する場合、苗木の一部を補助する。	所要本数の1/2以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
環境緑化用樹木交付事業	環境緑化用樹木交付要綱

(事業名) 公共施設等緑化事業

(継続 実施期間：昭和49年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 3,014 (3,026)	千円	千円 13	千円 3,001	森との共生推進室 (森づくり推進班)	—

事業の趣旨

大分県環境緑化条例に基づき、県民の利用度の高い公共施設等の緑化事業を緑化宝くじの益金等により実施する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
公共施設等緑化事業	千円 3,001	公共施設の緑化は、地域住民のコミュニケーション、情操教育を促進し、快適環境の整備等に重要な役割を持っている。このため利用度の高い公共施設に対し、緑化事業を実施する。	松岡太陽光発電所
推進費	13		

(事業名) 森林病虫害等防除事業

(継続 実施期間：昭和48年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 21,960 (18,663)	千円 5,797	千円 7,159	千円 9,004	森との共生推進室 (森林環境保護班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

松くい虫被害対策事業推進計画に基づき、保安林等の保全すべき重要な松林を対象に地上散布、伐倒駆除事業等の各種防除事業を総合的に実施し被害の軽減をめざす。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
松くい虫防除事業	千円		
地上散布	2,543	・地上からの薬剤散布	大分市ほか 9市町
伐倒駆除	323	・被害木の伐倒・薬剤散布	
特別伐倒駆除	3,673	・被害木の伐倒・材の焼却またはチップ化	
機動班防除	805	・保全松林周辺の孤立被害木等の伐倒・薬剤散布	
樹幹注入防除	8,612	・予防薬剤の樹幹注入(国庫補助)	
特定松林保林保全事業	5,331	・予防薬剤の樹幹注入(県単)	
指導費	673		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
松くい虫防除事業			
地上散布	県	県及び市町村が樹立した松くい虫被害対策事業推進計画及び市町村実施計画で指定された保全すべき松林内の松林及び被害木等	県10/10
〃	市町村		県3/4 市町村1/4
伐倒駆除	県		県10/10
〃	市町村		県3/4 市町村1/4
特別伐倒駆除	県		県10/10
機動班防除	〃		県10/10
樹幹注入防除	市町村		国1/2 県1/4 市町村1/4
特定松林保林保全事業	県		県10/10
被害防止対策	〃	県10/10	

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
松くい虫防除事業	大分県森林病虫害等防除事業補助金交付要綱 大分県森林病虫害等防除事業実施要領 松くい虫命令防除事業実施要領 松くい虫防除機動班防除事業実施要領 特定松林保全事業実施要領

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
松くい虫防除事業	森林整備地域活動支援対策事業交付金等

(事業名) 鳥獣保護費

(継続 実施期間：平成元年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 21,793 (22,792)	千円	千円 10,378	千円 11,415	森との共生推進室 (森林環境保護班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

鳥獣保護に対する関心が高まっており、このため、鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣保護員による巡視・指導、鳥獣保護区等の指定、放鳥、傷病鳥獣の保護等を行う。また、安全・適正な狩猟を推進するため、狩猟免許試験・更新、狩猟者登録及び狩猟取締等を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
鳥獣保護費	千円 21,793	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護員設置 環境審議会鳥獣部会の開催 愛鳥週間ポスターコンクール 愛鳥モデル校の指定 狩猟免許の更新講習会及び更新 狩猟免許試験 狩猟取締り 狩猟免許試験員研修会 	県内全域 // // // // // // 県庁
鳥獣保護区等施設設置事業		<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区等の指定に伴う標識、案内板の設置等 	県内全域
有益放鳥事業		<ul style="list-style-type: none"> キジ放鳥 	県内全域
傷病鳥獣対策事業		<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣110番 	//

(事業名) 鳥獣被害総合対策事業

(継続 実施期間：平成16年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 444,757 (444,432)	千円 376,738	千円 68,019	千円	森との共生推進室 (森林環境保護班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

イノシシ、シカ、サル等野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、電気柵等の設置や、鳥獣害対策専門指導員等による集落全体の被害対策活動の支援、捕獲報償金など、予防・捕獲対策を推進する。

事業の内容

事業区分	予算額 千円	事業の内容	予定地区等
鳥インフルエンザウィルス 保有状況調査	832	・野鳥死亡等のウィルス保有状況調査	県内全域
予防対策 イノシシ被害防止対策事業	30,004	・イノシシ 電気柵 (1,238セット) 〃 (40セット：シカ併用) 金網柵 (4.4km) トタン柵 (4.3km)	〃
シカ被害防止対策事業	1,885	・シカ 防護柵 (12.4km)	〃
サル被害防止対策事業	744	・サル 電気柵 (0.9km)	被害発生市町村
鳥獣被害防止総合対策交付金 事業	374,555	・市町村、地域協議会等が特措法に基づき 被害防止計画を立て、事業推進・整備を行 う費用の補助	鳥獣被害防止計 画策定13市町村
捕獲対策 捕獲報償金	27,000	・市町村へ助成 (有害鳥獣捕獲のみ) イノシシ3,000円／1頭	県内全域
ハンター確保養成事業	813	・狩猟者講習会の開催等 ・狩猟セミナーの開催等	〃
鳥獣被害自衛対策強化	1,744	・鳥獣別被害対策研修 ・防護資材設置研修 ・鳥獣害対策専門指導員養成等	〃
有害鳥獣侵入防護柵復旧事業	4,254	・H24豪雨災害で被災した防護柵の復旧	災害発生市町
鳥獣対策情報共有システム推進 事業	2,000	・捕獲情報のマップ化等	県内全域
その他	926	・指導費等	〃

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
予防対策	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵 500m以上 金網柵 1,000m以上 設置者 2名以上 トタン柵 300m以下 シカ防護柵 100m以上 サル電気柵 100m以上 	県1/3以内、市町村1/3
捕獲対策 捕獲報償金	市町村	・4月1日～10月31日及び前年度の3月16日～3月31日の間に有害鳥獣捕獲で捕獲したイノシシに限る。	県1/2以内、市町村1/2
鳥獣被害防止総合対策交付金事業	市町村協議会	被害防止計画に基づいた被害防止対策の実施、会計手続を適正に行いうる体制を有していること。	推進事業：定額 整備事業：定額、5.5/10 1/2以内
有害鳥獣侵入防護柵復旧事業	市町村	九州北部豪雨災害等により被災した防護柵のうち農地等災害復旧事業の対象とならないもので、自力施工により復旧事業を実施するもの。	市町村が90%以上補助する場合に1/2を補助

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
予防・捕獲対策	大分県有害鳥獣被害対策関係事業費補助金交付要綱 大分県有害鳥獣被害防止対策事業実施要領等
鳥獣被害防止総合対策交付金事業	大分県鳥獣被害防止総合対策交付金事業費補助金交付要綱・実施要綱・実施要領
有害鳥獣侵入防護柵復旧事業	大分県有害鳥獣侵入防護柵復旧事業費補助金交付要綱・実施要領

(事業名) 森林シカ被害防止対策事業

(継続 実施期間：平成20年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一般			その他
千円 74,817 (74,371)		千円	千円	千円 74,817	森との共生推進室 (森林環境保護班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

シカ被害対策は森林の保護・育成につながるため、捕獲報償金による捕獲推進、防護資材の設置、効果的な捕獲技術の研究を行い、被害額と生息頭数の減少と防護体制の充実を図る。

また、獣肉利活用促進のためキャンペーンを実施する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
特定鳥獣保護管理調査	千円 372	シカの生息密度モニタリング調査	県内全域
シカ個体数調整捕獲事業	69,600	市町村への助成、許可捕獲についてのみ。	〃
シカ被害防護柵等設置事業	2,806	防護柵 (1.8km) 防護資材 (5,400枚)	〃
狩猟肉利活用拡大推進事業	1,712	生産供給体制の強化等	
その他	327	指導費等	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
捕獲対策	市町村	・捕獲許可に基づくシカ捕獲に限る。	県1/2以内、市町村1/2
防護資材の設置	森林組合 森林所有者	○防護柵 ・保全対象面積0.1ha以上 ・森林所有者2名以上 ・造林事業の補助対象とならないもの ○防護資材 ・保全対象面積0.1ha以上 ・造林事業の補助対象とならないもの	県2/3以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
捕獲対策	大分県有害鳥獣被害対策関係事業費補助金交付要綱
防護資材の設置	大分県シカ個体数調整捕獲事業実施要領 大分県森林シカ被害防止対策事業実施要領

(事業名) 鳥獣害と戦う集落支援事業

(継続 実施期間：平成24年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 6,700 (7,662)	千円	千円 6,700	千円	森との共生推進室 (森林環境保護班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

県内の鳥獣被害の多い集落を対象に、里山に居着いて有害鳥獣をネット柵により捕獲ポイントへ誘導し捕獲を行うことで、被害軽減を図るとともに、捕獲を中心とした新たな集落対策である、戦う集落づくりを推進する。

事業の内容

事業区分	予算額 千円	事業の内容	予定地区等
鳥獣害と戦う集落支援事業	5,409	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣害と戦う意欲のある集落を選定し、地元猟友会の指導の下、関係機関と連携しながら誘導ネット柵と捕獲わなを設置し、シカ等を捕獲する。 また、具体的な捕獲方法について検証し、有害鳥獣から捕獲により集落を守る、戦う集落づくりを推進する。 設置箇所：6 振興局ごとに設置	県内全域
サル被害防止対策事業	1,039	<ul style="list-style-type: none"> サル被害の多い地域を対象に、捕獲の検証と効果的な防護柵の実証を行う。 	モデル地区 3箇所
県推進費	252		

(事業名) 緊急雇用狩猟者台帳整備事業

(新規 実施期間：平成25年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 2,212 (0)	千円	千円	千円 2,212	森との共生推進室 (森林環境保護班)	—

事業の趣旨

平成23年度の本事業において作成した平成22年度分までの台帳データに、平成23、24年度のデータの追加入力を行うもの。

また、鳥獣保護区等位置図をデータ化し、そこに被害データ及び捕獲データを図示する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
狩猟者台帳整備事業	千円 2,212	狩猟者台帳整備事業 ・台帳データ追加入力 ・鳥獣保護区等位置図のデータ化 ・位置図に被害データ及び捕獲データを反映	県内全域

国の補助交付要綱、要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
緊急雇用狩猟者台帳整備事業	緊急雇用創出事業実施要領（厚生労働省）

